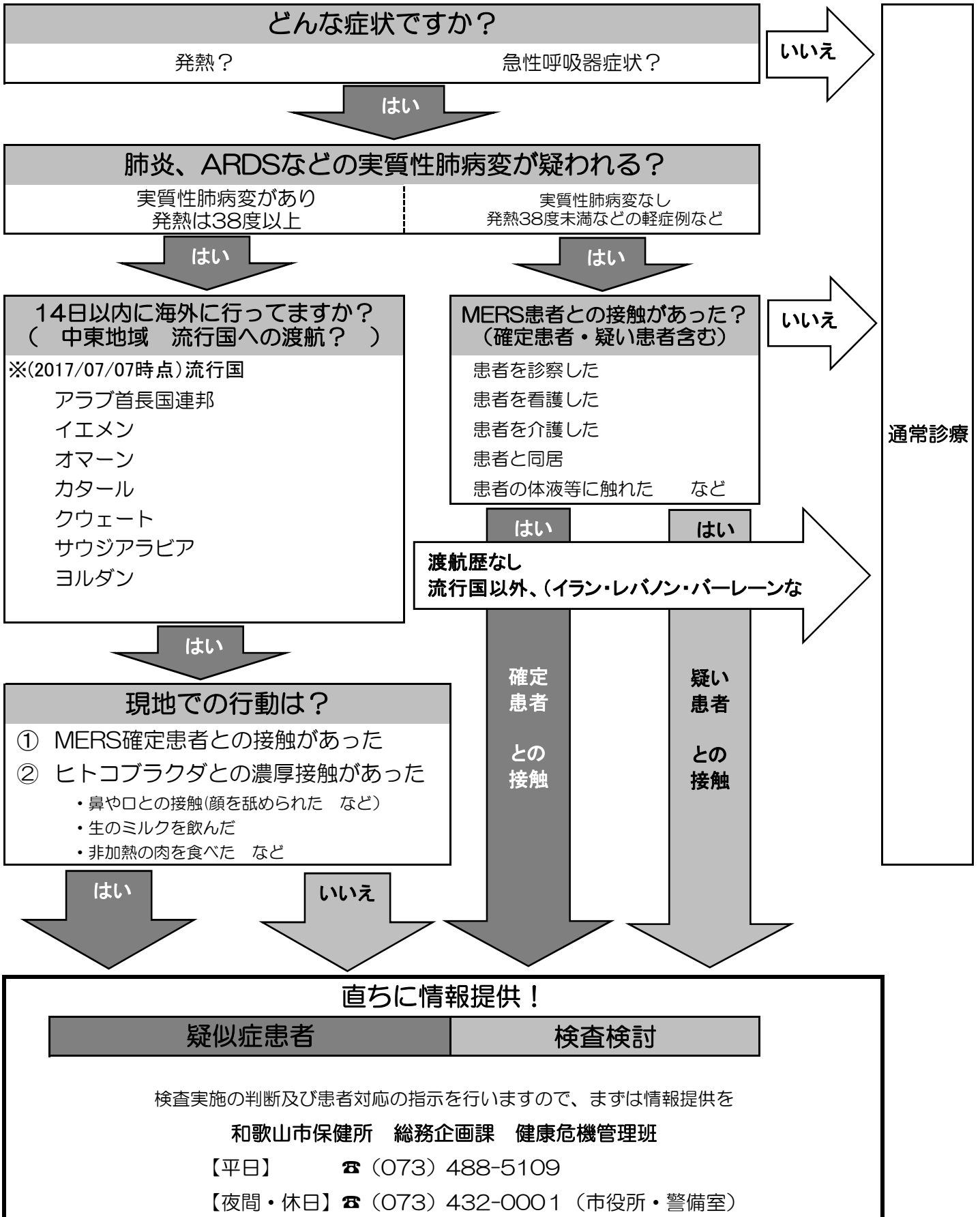


●●● MERSかんたんチェックシート ●●●

(医療機関：2017/07/07以降用)



■■MERS疑似症患者の定義■■

定義1 患者が次のア又はイに該当し、かつ、他の疾病であることが明らかでない場合

ア 38℃以上の発熱及び咳を伴う急性呼吸器症状を呈し、かつ臨床的又は放射線学的に肺炎、ARDS等の肺病変が疑われる者であって、発症前14日以内に流行国（※1）において、MERSであることが確定した患者との接触歴があるもの又はヒトコブラクダとの濃厚接触歴（※2）があるもの

イ：発熱又は急性呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈する者であって、発症前14日以内にMERSであることが確定した患者を診察、看護若しくは介護していたもの、MERSであることが確定した患者と同居（当該患者が入院する病室又は病棟に滞在した場合を含む。）していたもの又はMERSであることが確定した患者の気道分泌液、体液等の汚染物質に直接触れたもの

定義2 届出基準における疑似症患者の定義を満たす者

※1 流行国：中東地域の一部と定義

※2 ヒトコブラクダとの濃厚接触歴：ヒトコブラクダの鼻や口などとの接触（ヒトコブラクダから顔を舐められるなど）や、ヒトコブラクダ生のミルクや非加熱の肉などの摂取と定義

《疑い症例対応時に必要な感染予防策》

- 外来では呼吸器衛生/咳エチケットを含む標準予防策を徹底し、飛沫感染予防策を行うことが最も重要と考えられます。
- 患者の移動は医学的に必要な目的に限定し、移動させる場合には可能な限り患者にサージカルマスクを装着させることも重要です。

◎ 手指衛生を行う	[必須]
◎ 手袋	[必須]
◎ サージカルマスク（又はN95マスク）	[必須]
○ 眼の防護具（フェイスシールドやゴーグル）	[望ましい]
○ ガウン	[望ましい]